

事業者の方へ

令和4年5月23日から後任の企業長が選任されるまでの間、地方自治法第152条第3項の規定により、企業長の職務を 水道課長 篠塚勝巳 が代理します。職務代理期間中の申請等の宛名につきましては、下記のとおりとなります。

なお、職務代理者の表示形式は下記のとおりです。

記

1 表示形式 長門川水道企業団企業長職務代理者

水 道 課 長 篠 塚 勝 巳